

第 1 開拓農家の特徴

第1 開拓農家の特徴

開拓農家の実態の把握は、1970年農業センサスの開拓集落をもとに2015年（以下「15年」という。）農林業センサスの農林業経営体調査の結果から開拓農家の販売農家16,165戸を抽出して主要な項目について集計し、取りまとめた。

（参考）

I 農業集落の定義

(1) 農業集落

農業センサスにおける農業集落とは、「市区町村の一部の地域において、農業上形成されている地域社会のことである。」と定義されている。

(2) 開拓集落

1970年農林業センサスでは、農村地域を構成する単位地域としての集落が所在する場所の違いに着目して分類されているが、その際、まず戦後開拓において形成された集落を「開拓集落」として区分している。

このため、戦後の開拓地のうち入植者の少ない開拓地や、地元の農業集落に近接し、かつ、密接な関係のあった開拓地は一般の農業集落に含まれているものが多いとみられる。また、入植者が多く広い開拓地では数個の開拓集落として区分されているものがある。

II 開拓農家数の推移

(1) 昭和23年度～昭和47年度（昭48.2.1）

この間のそれぞれの年度の開拓農家の戸数は別表のとおりであり、最も多かったのは昭和31年度の141,072戸となっている。

(2) 昭和45年2月1日現在 開拓営農実績調査104,158戸

（同日現在 農業センサス 59,522戸）

この数字の違いは、農業センサスで把握している開拓農家が同センサスで開拓集落と判定された集落に限定しており、一般集落にも多くの開拓農家が存在していたためである。

(3) 昭和60年 農業センサスを基礎とし補足調査で推計 約82,000戸

開拓集落に含まれていない開拓農家を18会員（18道県）の補足調査により追跡

(4) 平成7年 昭和60年の開拓農家数を基準として推計 約71,000戸

昭和60年からの10年間の開拓農家数の動きと会員（10道県）が把握している農家数を基礎に推計

(5) 平成12年 平成7年の推計値を基準に農林業センサスの農家数の推移から推計

63,000戸

- 平成7年の推計値を基にセンサスの5年間の開拓農家、一般農家の推移から推計
- (6) 平成17年 平成12年の推計値を基準に農林業センサスの販売農家数の推移から推計 約54,000戸
平成12年の推計値を基にセンサスの5年間の開拓農家、一般農家の販売農家の推移から推計
- (7) 平成22年 平成17年の推計値を基準に農林業センサスの販売農家数の推移から推計 約50,000戸
平成17年の推計値を基にセンサスの5年間の開拓農家、一般農家の販売農家の推移から推計
- (8) 平成27年 平成22年の推計値を基準に農林業センサスの販売農家数の推移から推計 約43,000戸
平成22年の推計値を基にセンサスの5年間の開拓農家、一般農家の販売農家の推移から推計

2 利用上の注意

- (1) 調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、秘匿措置が施されており、家畜種類別使用農家数等の集計が困難なことから、集計が可能な数値を集計しました。
- (2) 資料編の一般農家、同北海道及び同都府県の数値には、一部不整合のものがあるので参考として掲載しました。

別表

年次別入植実施戸数と離農戸数の推移

年度	入植戸数		離農戸数		現在戸数
	計	累計	計	累計	
昭和 23 年度	戸 -	戸 136,505	戸 -	戸 21,803	戸 114,702
24 〃	12,777	149,282	4,286	26,089	123,193
25 〃	11,868	161,150	6,652	32,741	128,409
26 〃	7,096	168,246	3,626	36,367	131,879
27 〃	7,972	176,218	4,291	40,658	135,560
28 〃	7,979	184,197	7,276	47,934	136,263
29 〃	6,150	190,347	3,579	51,513	138,834
30 〃	4,992	195,339	3,796	55,309	140,030
31 〃	4,491	199,830	3,449	58,758	141,072
32 〃	2,853	202,683	3,391	62,149	140,534
33 〃	2,217	204,900	2,426	64,575	140,325
34 〃	1,540	206,440	1,569	66,144	140,296
35 〃	1,070	207,510	4,254	70,398	137,112
36 〃	1,060	208,570	5,273	75,671	132,899
37 〃	852	209,422	3,117	78,788	130,634
38 〃	653	210,075	3,604	82,392	127,683
39 〃	306	210,381	2,121	84,513	125,868
40 〃	229	210,610	4,690	89,203	121,407
41 〃	352	210,962	7,265	96,468	114,494
42 〃	297	211,259	3,654	100,122	111,137
43 〃	97	211,356	4,411	104,533	106,823
44 〃	92	211,448	2,757	107,200	104,158
45 〃	3	211,451	4,704	111,994	99,457
46 〃	1	211,452	3,309	115,503	96,149
47 〃	93	211,545	3,387	118,700	92,845
昭和 60 年 2 月					約 82,000
平成 7 年 2 月					約 71,000
平成 12 年 2 月					約 63,000
平成 17 年 2 月					約 54,000
平成 22 年 2 月					約 50,000
平成 27 年 2 月					約 43,000

- (注) 1. 入植戸数は農地業務課業務統計による。
 2. 現在戸数は、開拓地営農実績調査(48. 2. 1)による。
 3. 昭和 60 年 2 月、平成 7 年 2 月、平成 12 年 2 月、平成 17 年 2 月、平成 22 年 2 月、平成 27 年 2 月の現在戸数は、推計したものである。

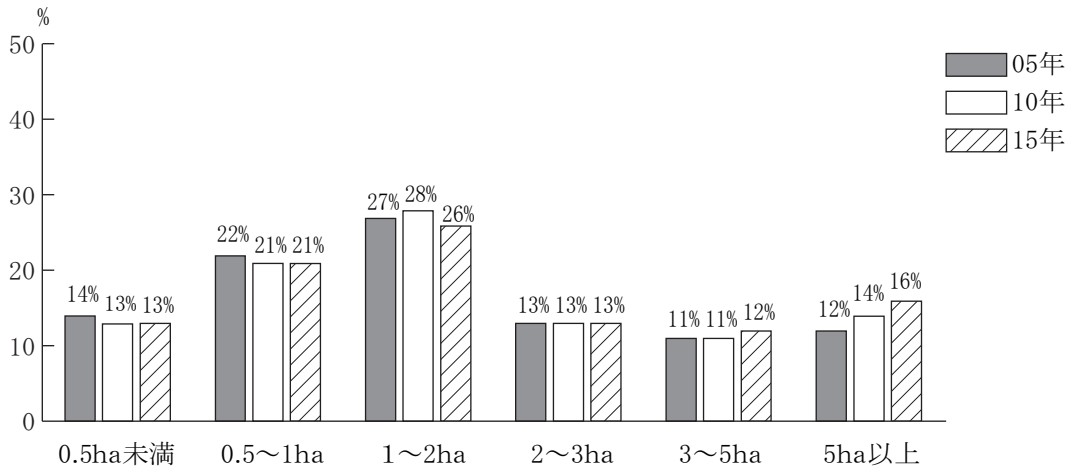
1 経営の大規模化が進む

○ 経営耕地面積規模別農家数

(1) 都府県

05年から15年の開拓者（以下単に「開拓」という。）の都府県の経営耕地面積は、1ha～2ha層が減少し、3ha～5ha層及び5ha以上層が増加している。

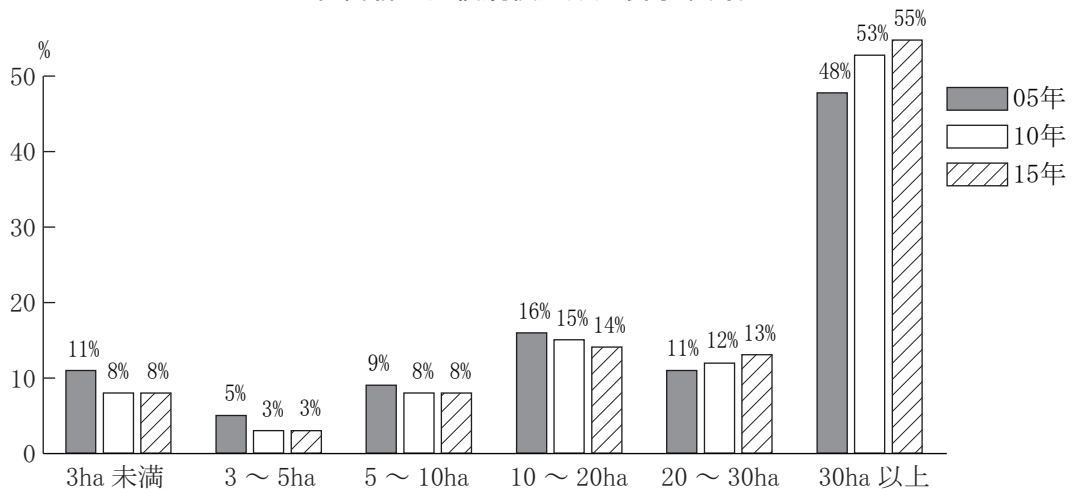
経営耕地面積規模別販売農家数割合



(2) 北海道

05年から15年の開拓者の北海道の経営耕地面積は、10～20ha層が減少し、20～30ha層及び30ha以上層が増加し、10年からは30ha以上層が5割を超えている。

経営耕地面積規模別販売農家数割合



2 野菜類及び果樹類が増加

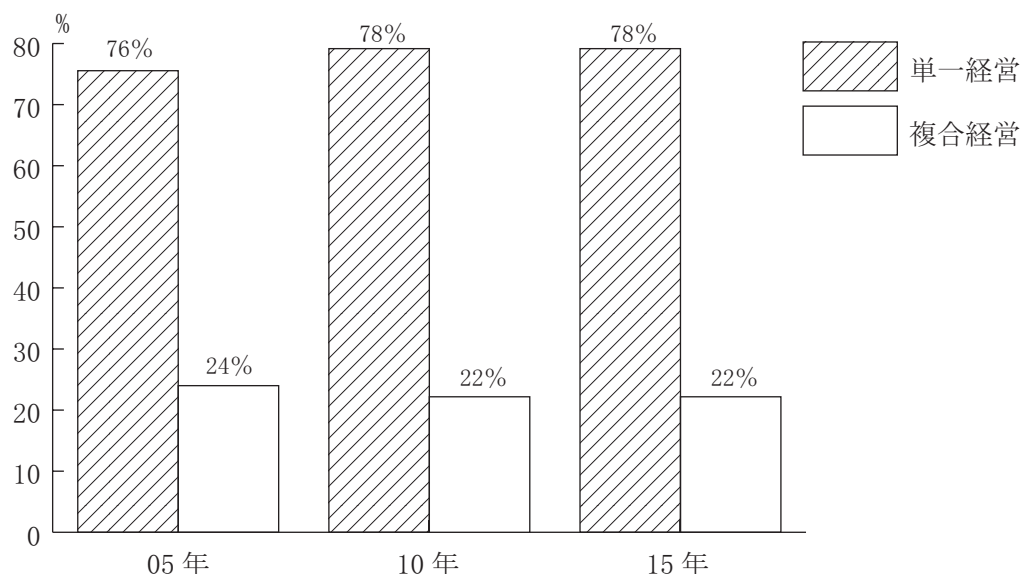
○ 農業経営形態別販売農家数

ア 05年から15年の全国の開拓の販売農家の単一経営の割合は、横ばいで推移し、15年には78%となっている。

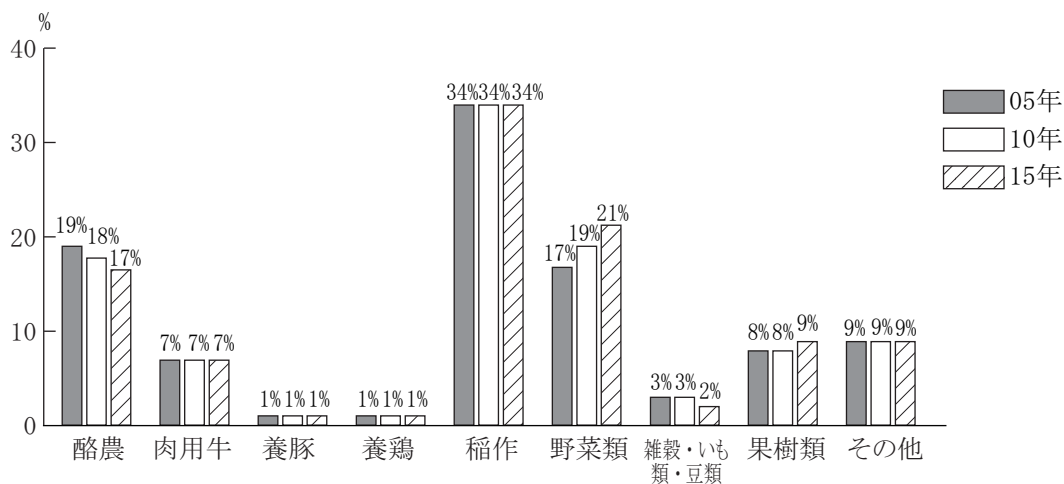
イ 単一経営の内訳をみると、酪農、雑穀・いも類・豆類が減少し、野菜類、果樹類が増加している。

ウ 15年の単一経営の内訳をみると、都府県では稲作36.7%、露地野菜18.4%、酪農10.9%等となっており、北海道では酪農65.6%、稲作9.8%等となっている。

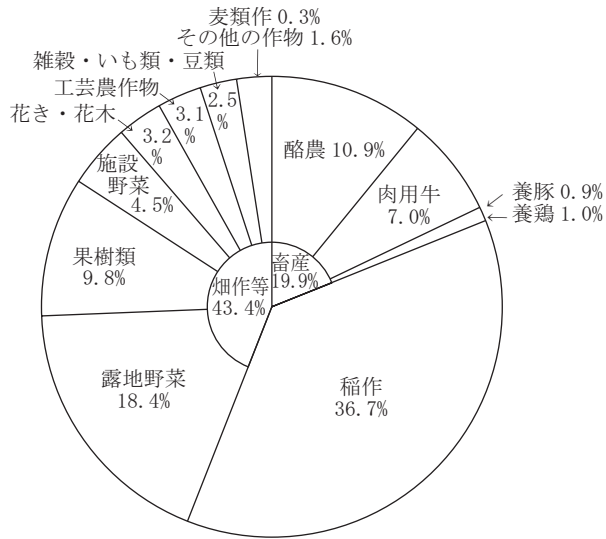
農業経営形態別販売農家の推移



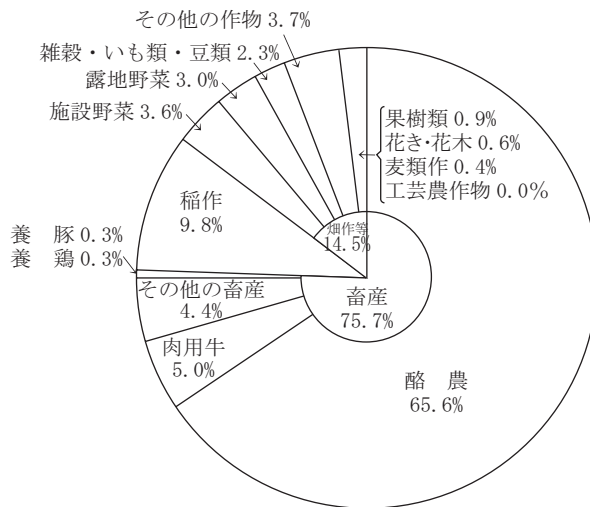
作目・畜種別単一経営販売農家の推移



単一経営形態別割合



都府県



北海道

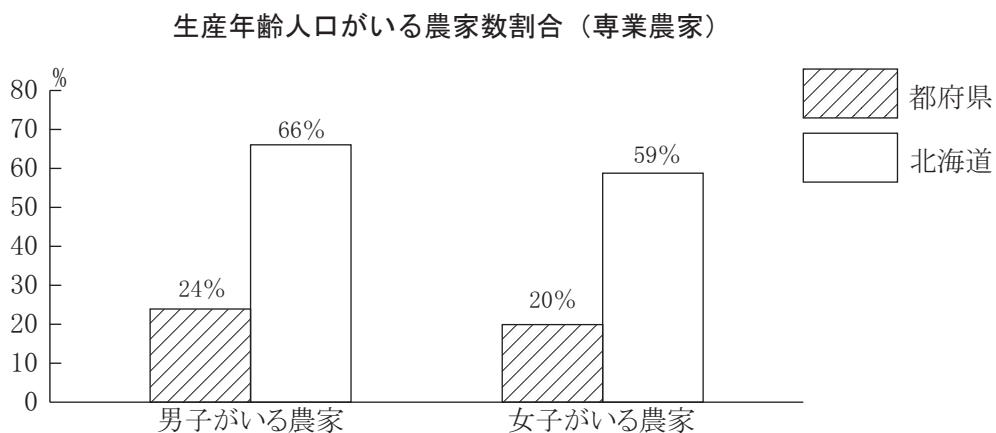
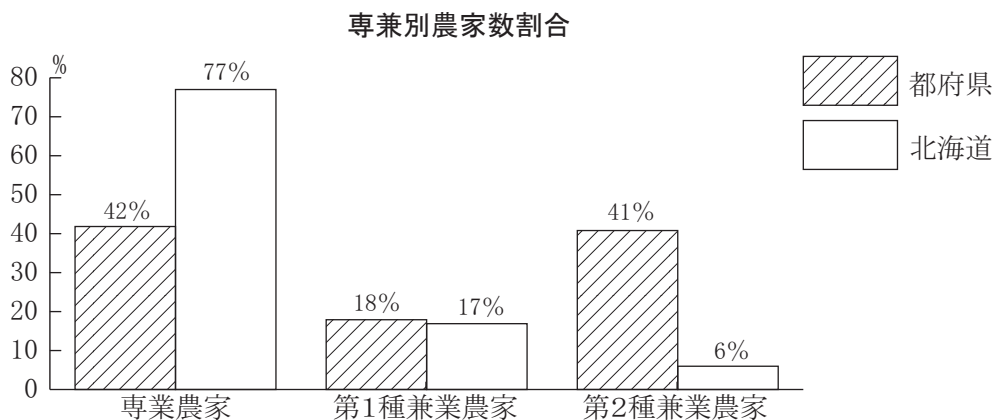
3 専業農家は北海道8割、都府県4割

○ 専兼別農家数（販売農家、15年）

開拓の販売農家の専兼別農家数をみると、都府県では専業農家が42%、農業を主とする第1種兼業農家が18%、第2種兼業農家が41%となっている。北海道では専業農家が77%、第1種兼業農家が17%、第2種兼業農家が6%となっている。

専業農家の男子生産年齢人口（15～64歳）のいる農家の割合は、都府県が24%、北海道66%となっている。

また、女子生産年齢人口（15～64歳）のいる農家の割合は、都府県が20%、北海道59%となっている。



- 注) 1 開拓農家には沖縄県は含まない（以下同じ）。
 2 販売農家とは、経営耕地面積が30 a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
 3 専業農家とは、世帯員のうちに兼業従事者がいない農家をいう。
 4 兼業農家とは、世帯員のうちに兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
 5 第1種兼業農家とは、農業を主とする兼業農家をいう。
 6 第2種兼業農家とは、農業を従とする兼業農家をいう。

4 1戸当たりの世帯員数 3.7人

○ 年齢別世帯員数（販売農家、15年）

ア 開拓の1戸当たりの世帯員数は、都府県で3.69人、北海道で4.0人と北海道で多くなっている。

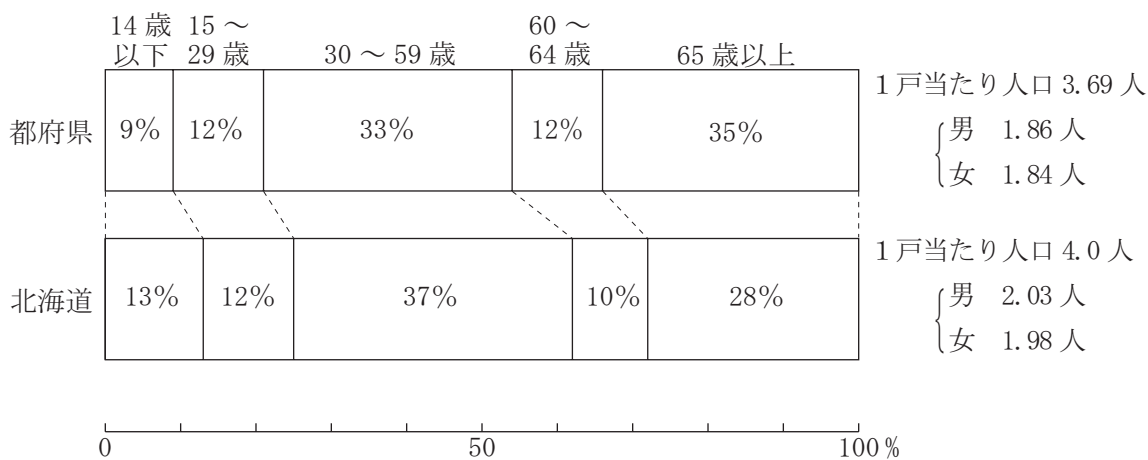
イ 都府県は男性1.86人、女性は1.84人、北海道は男性2.03人、女性が1.98人となっている。

1戸当たり年齢別世帯員数

(単位：人)

区分	合計	男						女						
		計	14歳以下	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	計	14歳以下	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	
開拓	都府県	3.69	1.86	0.16	0.22	0.64	0.23	0.60	1.84	0.16	0.21	0.59	0.20	0.68
	北海道	4.00	2.03	0.26	0.27	0.77	0.22	0.51	1.98	0.27	0.21	0.70	0.19	0.61

農家人口の年齢別割合（男女計）



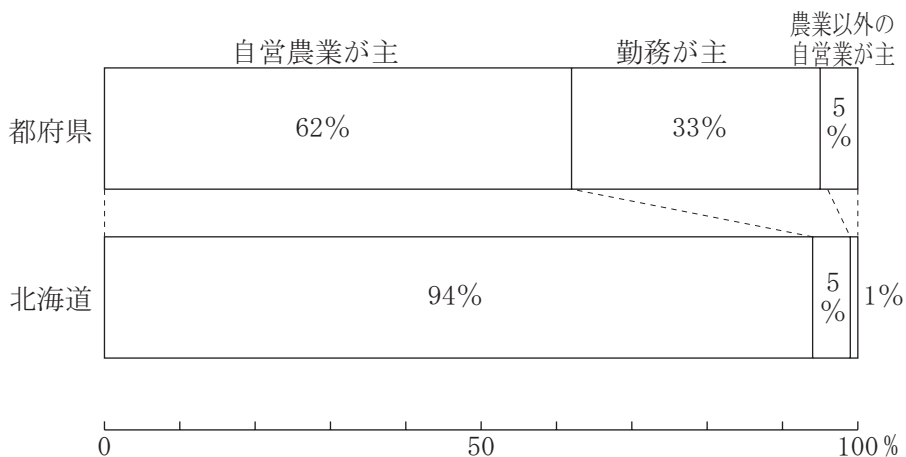
5 自営農業に主に従事した者 都府県 6割 北海道 9割

○ 生活の主な状態別世帯員数（販売農家、15年）

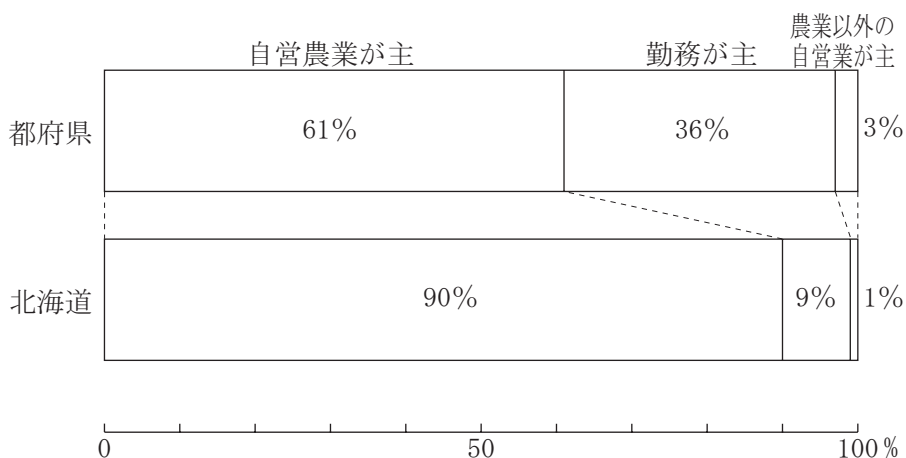
ア 男子の主に仕事をした人で自営農業に主に従事した人の割合は、都府県 62%、北海道 94%、一方、勤務が主に従事した人が都府県 33%、北海道 5%となっている。

イ 女子の主に仕事をした人で自営農業に主に従事した人の割合は、都府県 61%、北海道 90%となっている。

男子世帯員の就業状態



女子世帯員の就業状態



6 150日以上農業に従事した者が56%

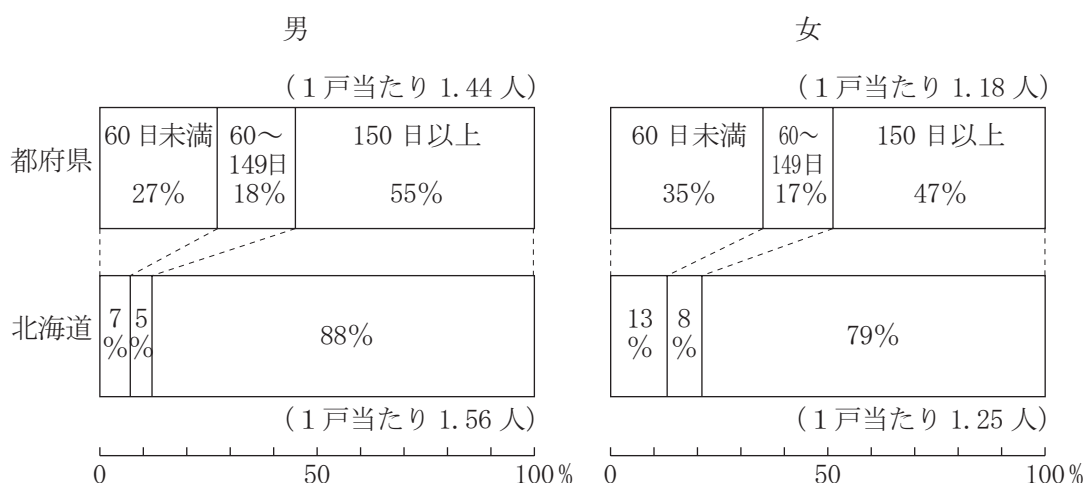
○ 農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）（自営農業従事日数別、販売農家、15年）

ア 開拓の男女計の自営農業に従事した世帯員で、農業に150日以上従事した者の割合は、56%となっている

イ 男子の自営農業に従事した世帯員で、農業に150日以上従事した者の割合は、都府県55%、北海道88%となっている。

ウ 女子の自営農業に従事した世帯員で、農業に150日以上従事した者の割合は、都府県が47%、北海道79%となっている。

自営農業従事日数別従事者数割合



7 若い年齢層の農業就業割合 男子15%、女子9%

○ 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）（年齢別、販売農家、15年）

○ 基幹的農業従事者数（年齢別、販売農家、15年）

ア 男子世帯員の年齢別割合についてみると、65歳以上の高齢者割合は都府県49%、北海道27%となっている。

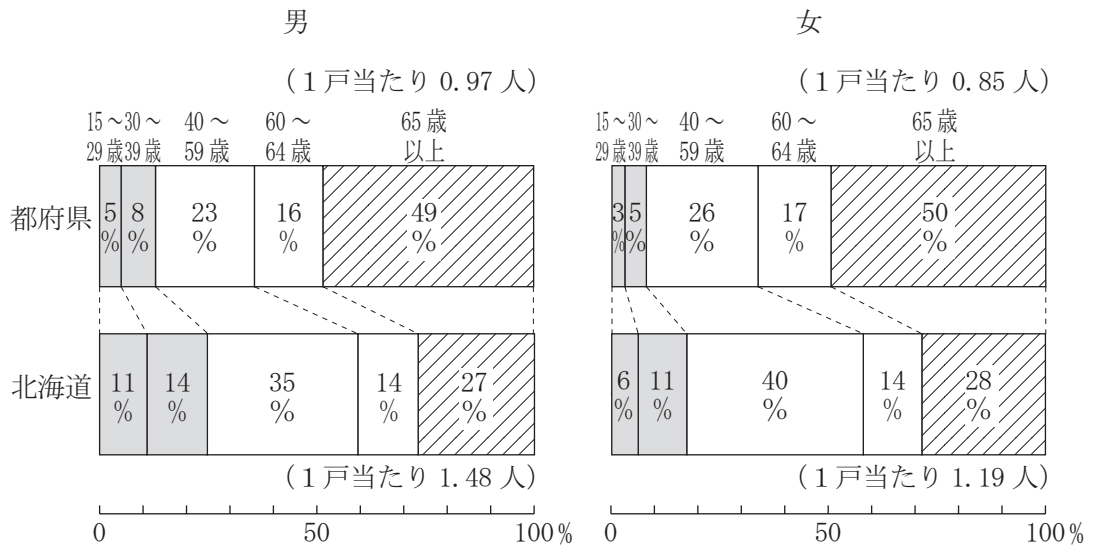
また、15～39歳の若い年齢層についてみると、都府県は13%、北海道25%となっている。

イ 女子世帯員の年齢別割合についてみると、65歳以上の高齢者割合は、都府県50%、北海道28%となっている。

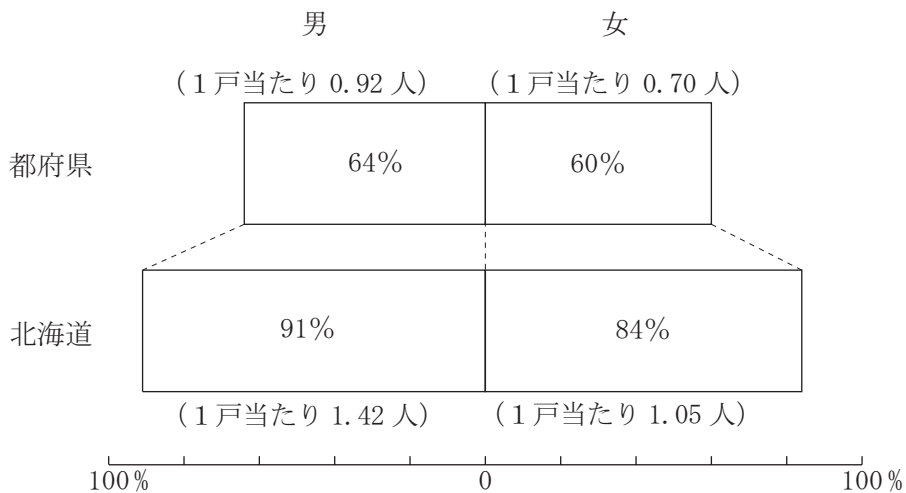
また、15～39歳の若い年齢層についてみると、都府県は8%、北海道17%となっている。

ウ 農業従事者（自営農業に従事した世帯員）に占める基幹的農業従事者の割合は、男子が都府県64%、北海道が91%、女子は都府県60%、北海道84%となっている。

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）



基幹的農業従事者数割合



注) 基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」をいう。

8 農家の1.4%が法人化

○ 組織形態別農家数（販売農家、15年）

ア 開拓の法人化している販売農家数は、全国で209、都府県が110、北海道が99となっており、それぞれ販売農家に対する割合は、全国1.4%、都府県0.8%、北海道5.5%となっている。

イ 法人形態では、都府県、北海道とも株式会社が最も多く、次いで農事組合法人となっている。この2つの形態で都府県97%、北海道98%を占めている。

法人形態別農家数

(単位:戸、%)

区分	販売農家	法人化 している 農家	会社				
			農事組 合法人	株式会社	有限会社	合名合資 会社	
都府県 (構成比)	13,268 (100)	110 (0.8)	12	98	95	1	2
北海道 (構成比)	1,812 (100)	99 (5.5)	2	97	95	0	2

9 環境保全型農業に取り組んでいる農家は38%

○ 農業経営組織別環境保全型農業に取り組んでいる農家数（販売農家、15年）

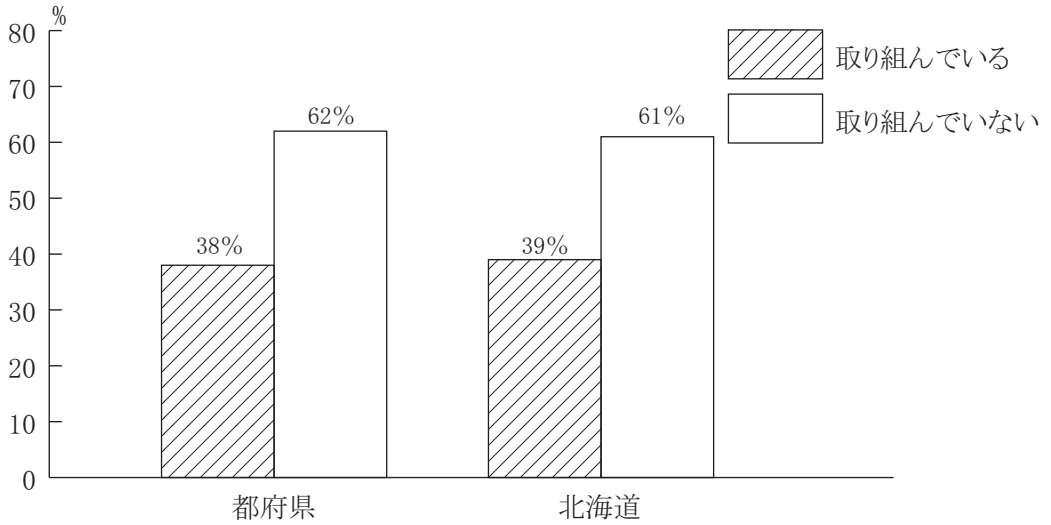
○ 環境保全型農業に取り組んでいる農家の取り組み形態別農家数（販売農家、15年）

ア 開拓で環境保全型農業に取り組んでいる農家の割合は、全国で38%（5,782戸）、都府県が38%、北海道が39%となっている。

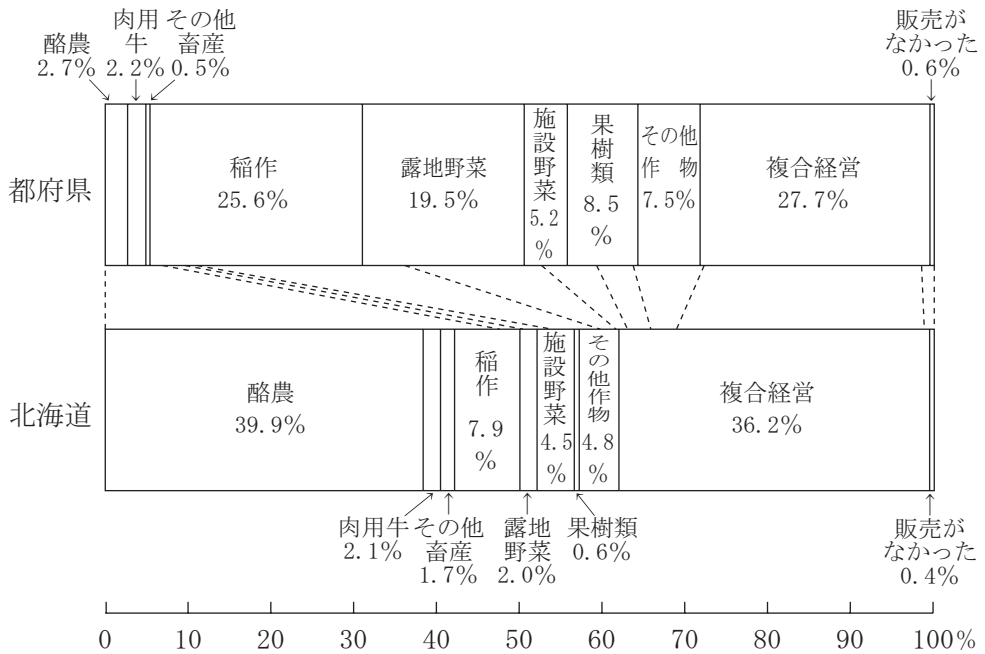
イ 環境保全型農業に取り組んでいる農家を農業経営組織別にみると、都府県では複合経営、稲作、露地野菜、果樹類、施設野菜の順に多く、北海道では酪農、複合経営、稲作、施設野菜の順に多くなっている。

ウ 環境保全型農業に取り組んでいる農家を取り組み形態別にみると、「化学肥料の低減」については都府県62%、北海道67%、「農薬の低減」については都府県73%、北海道が62%、「堆肥による土作り」については都府県62%、北海道が72%となっている。

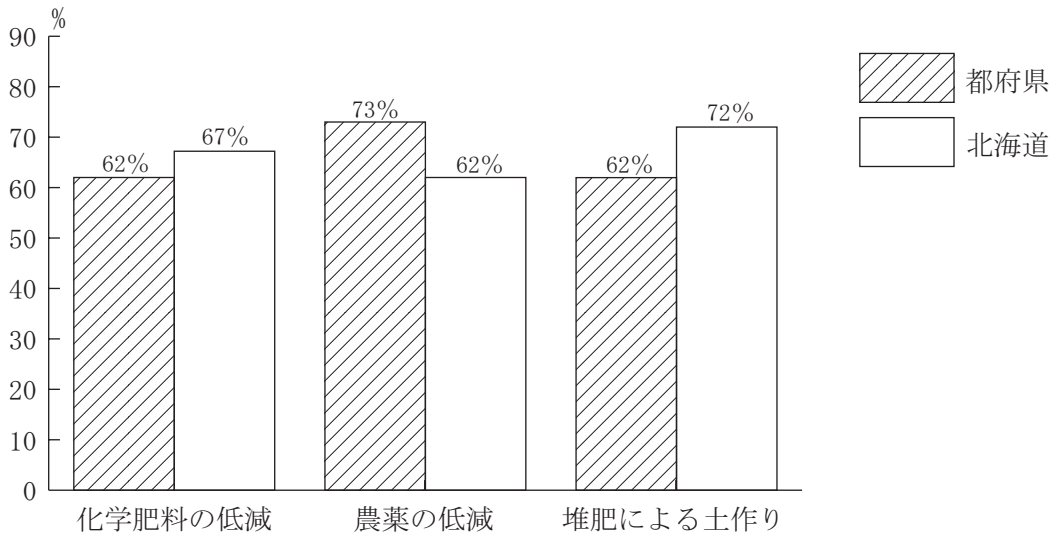
販売農家のうち環境保全型農業に取り組んでいる農家の割合



環境保全型農業に取り組んでいる農家の経営形態別割合



取組形態別農家割合



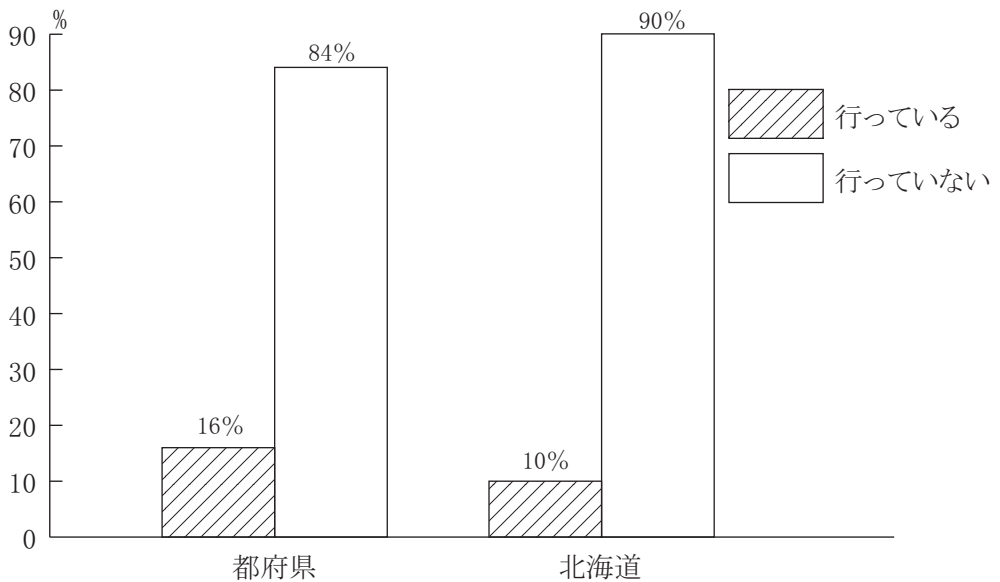
10 農業生産関連事業を行っている農家は15%

○ 農業生産関連事業を行っている農家の事業種類別農家数（販売農家、15年）

ア 開拓の農業生産関連事業を行っている販売農家は、全国で15%（2,296戸）、都府県が16%、北海道が10%となっている。

イ 事業種類別にみると、都府県、北海道とも「消費者に直接販売」が最も多く、次いで「農産物の加工」等となっている。

農業生産関連事業を行っている農家割合



事業種類別農家割合

